

# 株式会社新潟ビルサービス

## 一般事業主行動計画

R7. 3. 24

社員が仕事と子育て・介護を両立させることができ、社員全員が働きやすい職場環境を作ることによって就業継続、活躍できるよう、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日～令和10年3月31日

2. 内 容

### 【次世代法】

目標1 育児休業取得率、男女共に100%にする。(女性の100%は保ちつつ、男性取得を100%)

対 策 女性育児休業取得率100%に対し低取得率な男性を対象に「個別周知・意向確認書」で育児休業制度について周知と意向確認を実施する。  
休業・休暇等を取得しやすい職場のサポート体制（休業者の代替と業務フォロー等）を整える。

目標2 両立指標（仕事と家庭の両立支援対策の進展や不足の評価）の介護休業利用状況の得点を20点以上にする。

対 策 介護休業・介護休暇の利用者は少なく、介護のための離職がないよう、介護休業制度について改めて周知する。取得しやすい職場のサポート体制（休業者の代替と業務フォロー等）を整える。  
育児・介護休業制度について年1回総務より通達で周知する。

【次世代法・女性活躍推進法】

目標 3 令和10年3月31日までに所定時間外労働を令和6年度（令和6年1月1日～令和6年12月31日）と比較し、一人当りの年間平均時間外労働を20%削減する。

対 策 毎月厳正な時間管理について徹底。各担当管理者が従業員の残業時間を把握し、時間外勤務がなくなるよう管理体制を整える。

【女性活躍推進法】

目標 4 令和10年3月31日までに女性管理職割合を30%以上にする。

対 策 女性管理職候補者（現主任・現リーダー）を選定し管理職に必要な知識・スキルを研修により習得させる。